

監査結果報告書

令和4年5月27日

社会福祉法人
みどり市社会福祉協議会
会長 石田 義彦 様

社会福祉法人みどり市社会福祉協議会
監事 加賀谷 俊秀
監事 田口 勇之

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について監査を行いました。
その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

監査	令和3年度社会福祉法人みどり市社会福祉協議会
監査日	令和4年5月27日（金）
監査場所	みどり市社会福祉協議会 本所
監査の方法及びその内容	<p>各監事は、以下の方法と内容により監査いたしました。</p> <p>1 業務及び財産の状況等について、理事及び職員から説明を受けるとともに重要関係書類を確認しました。</p> <p>その際には、税理士事務所からの外部監査結果報告書により決算関係書類が適正に表示されている旨を確認しました。</p> <p>2 理事会などの会議に出席し、理事及び職員等から職務の執行状況について報告を受けました。</p> <p>以上の方法により、事業報告関係書類及び計算関係書類について検討いたしました。</p>
監査結果	<p>【事業報告等の監査結果】</p> <p>1 事業報告関係書類は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。</p> <p>2 理事の職務は、法令及び定款に従い、適正に執行していることを認めます。</p> <p>【計算関係書類及び財産目録の監査結果】</p> <p>1 計算関係書類及び財産目録は、法令及び定款に従い、法人の状況を適正に示しているものと認めます。</p>
その他の提案事項	今後も引き続き、適正な処理に努めていただきたい。